

教員採用試験の出願書類・面接票等における部活動に関する項目についての調査結果

学習院大学 長沼豊研究室

【調査目的】

この調査は、部活動のあり方に関する研究の一環として、教員採用試験で部活動に関してどの程度扱われているのか、その実態を調査し分析・考察することを通して、今後の部活動のあり方に関する知見を社会に還元することを目的とします。

質問1 教員採用試験において部活動の経験による特別選考の類を実施しましたか？

1. はい ⇒ 9 (20%)
2. いいえ ⇒ 35 (80%)

「はい」の場合

スポーツに関して 8自治体（中または高または中高の保健体育）
文化活動に関して 2自治体
どの校種・教科でも応募できる 1自治体

※国際大会や全国大会の実績を条件としている

※一次試験の免除や面接・小論文への振替などを行う

これ以降は一般選考についての質問です。

この調査で「出願書類・面接票等」とは受験者が提出する書類全てを指します

質問2 出願書類・面接票等に部活動に関する記載項目はありますか？

1. ある ⇒ 41 (93%)
2. ない ⇒ 3 (7%)

※質問2の回答が「1. ある」の場合、以下の質問3～6にお答えください

質問3 部活動に関する記載項目の内容は？（複数回答可）

1. 自身の部活動の経験について ⇒ 41 (記載項目ありの41自治体の100%)
2. 教員として指導可能な部活動について ⇒ 22 (記載項目ありの41自治体の54%)

※1の項目は部活動の活動内容、実績、役職などを書かせる自治体がほとんど

※2の項目は「指導できる部活動」などの項目に書かせる自治体がほとんど

質問4 部活動に関する記載項目はどこにありますか？（複数回答可）

1. 履歴書 ⇒ 5
2. プロフィール⇒ 6
3. 面接票 ⇒ 12（記載項目ありの41自治体の29%）
4. その他 ⇒ 26（記載項目ありの41自治体の63%）

※「その他」は「志願書」「自己紹介書」「申告書」「自己PRカード」などの名称

質問5 部活動に関する記載事項はどの段階で活用しますか？（複数回答可）

1. 一次試験で活用する ⇒ 10（記載項目ありの41自治体の24%）
2. 二次試験で活用する ⇒ 22（記載項目ありの41自治体の54%）
3. その他 ⇒ 7
4. 非公表 ⇒ 15（記載項目ありの41自治体の37%）

※「その他」は「二次試験の面接の際の質問内容を検討する時に活用」「配置のための参考資料として活用」など

質問6 部活動に関する記載事項は選考においてどのように活用しますか？（複数回答可）

1. 加点する ⇒ 2
2. 考慮して採点する⇒ 1
3. その他 ⇒ 22（記載項目ありの41自治体の54%）
4. 非公表 ⇒ 16（記載項目ありの41自治体の39%）

※「加点する」は「20点、ただし1次試験のみで加点」「最大100点」

※「その他」は「記載事項の内容は評価しない」「提出書類等の内容を考慮し、総合的に判断している」「面接時の自己PR」「面接時の質問の参考とする」など

質問7 中央教育審議会答申（※）においては、教員採用において「部活動の指導力を過度に評価しないよう留意すべきである」と提言されています。これに基づいて、令和元年度実施の採用試験で部活動に関する記載項目を変えましたか？

1. はい ⇒ 0
2. いいえ ⇒ 38

※参考)

中央教育審議会「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」平成31年1月25日

「○教育委員会及び学校は、部活動ガイドラインで示された活動時間等の基準の遵守が求められる。教師の本務は授業であり、限られた時間の中で授業準備がおろそかになるほどまでに部活動に注力することは適切ではないが、部活動に過度に注力してしまう教師の存在も指摘されていることから、教師の意識改革も必要である。このため、教育委員会は、採用や人事配置等において、教師の部活動の指導力を過度に評価しないよう留意すべきである。」p.68（下線は長沼）

質問8 質問7の回答が「1. はい」の場合、どのように変えましたか？

1. 部活動に関する記載項目を削除した
2. 部活動に関する記載項目を減らした
3. 部活動に関する記載項目を変更した
4. その他

⇒質問7の「1. はい」が回答0のため、回答した自治体はなし

質問9 質問7の回答が「2. いいえ」の場合、変えなかったのはなぜですか？（複数回答可）

1. 部活動に関する事項は採用を判断する上で重要な情報であるから ⇒ 0
2. 答申の内容を適用する必要はないと判断したから ⇒ 4
3. 記載項目は変えなかったが選考の際に答申の提言内容を留意したから ⇒ 6
4. もともと部活動に関する記載項目はないから ⇒ 2
5. その他 ⇒ 26

※「その他」は「部活動に関する記載は受験者の自己PRととらえており、選考には活用していないから」「指導の可否や指導力を評価するものではないから」「部活動の指導力を過度に評価していないため」「もともと部活動の項目を過度に評価しているとは考えていないため」など

質問10 自由記述：

部活動に関する記載を教員採用試験に活用することについて、お気づきの点など

4 自治体が回答

「部活動の経験等については、面接時の情報の1つとして利用しているのみで、経験の有無やその内容によって、評価に反映させることはない。」

「採用試験の願書では、部活動等の欄には今まで受験者が経験してきた活動を記入している。大学ではサークル活動も記入している。部活動だけにこだわって記入を求めている。」

「○部活動等の経験、結果は合否判断に用いていない

○受験者が直接経験してきたことなので、面接時に自らの言葉で話しやすい、試験官も受験者の素を見取りやすい」

「部活動に限らず、スポーツや芸術の分野において国際大会出場や全国規模の大会で優秀な成績を収めた者について一次検査を免除する「スポーツ・芸術特別選考」を行っている」

以上

【1. 調査の概要】

1. 調査の目的：部活動のあり方に関する研究の一環として、教員採用試験で部活動に関してどの程度扱われているのか、その実態を調査し分析・考察することを通して、今後の部活動のあり方に関する知見を社会に還元することを目的とします
2. 調査の対象：47都道府県および20政令指定都市教育委員会（計67自治体）
3. 調査の内容：教員採用試験において部活動に関してどの程度扱われているかについて
4. 調査協力：部活問題対策プロジェクト
5. 調査結果の公表方法：御回答いただいた自治体への結果報告の送付、当研究室ホームページへの掲載、メディアおよびSNSを活用しての公表、その他、論文等により研究成果を社会に還元

【2. 調査方法】

調査用紙を9月13日に教育委員会事務局に送付、担当者に記入してもらった上で返信用封筒に入れ9月27日〆切で送付してもらった

【3. 回答があった自治体】 46自治体から回答を得た（回収率69%）

県と市で同一に実施していると回答があった自治体が2あったため実回答は44

【4. 本件の問い合わせ先】

〒171-8588 東京都豊島区目白1-5-1 学習院大学文学部教育学科 長沼豊研究室
メール yutaka.naganuma@gakushuin.ac.jp 電話 03-5904-9346